

会見年月日	令和5年8月29日（火曜日）		
担当課	市民対話課 人権・男女共同参画係	（担当者名：伊東）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812	（内線： 2177 ）	FAX：0791-43-6810

「女性のためのチャレンジ相談」の開催について

1. 趣 旨

再就職や起業、地域活動など新たなチャレンジをめざす女性や今後の自らの働き方、ライフプランについて考えたい女性などを対象に、不安を解消し課題解決につなげる個別相談の機会を提供するため、県立男女共同参画センターから相談員の派遣を受け、「女性のためのチャレンジ相談」を実施します。

2. 内 容

- (1) 日 時：10月27日（金） 午後1時から午後4時
- (2) 場 所：赤穂市役所 2階 204会議室
- (3) 内 容：就職や起業、キャリアアップなどの不安や悩みについての個別相談
- (4) 相 談 員：大津 恵美子 氏
（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、キャリアカウンセラー）
- (5) 対 象：就職、起業・在宅ワーク、地域活動など新たなチャレンジをめざす女性、今後の働き方やライフキャリアを考えたい女性
- (6) 募集人数：先着3名（①午後1時～②午後2時～③午後3時～）
※相談時間1人50分（予約制）
- (7) そ の 他：一時保育あり
（0歳児から小学6年生まで。事前申込みが必要。）
- (8) 参 加 費：無料
- (9) 申込方法：申込書に氏名、年齢、住所、電話番号を明記のうえ、市民対話課の窓口、FAXまたはメール（電話可）でお申込みください。
- (10) 申込開始：9月11日（月）午前8時30分より受付
- (11) 問い合わせ先：市民対話課 人権・男女共同参画係
電話 43-6812 FAX 43-6810
メール jinken@city.ako.lg.jp

女性のための チャレンジ相談！



「仕事をしたい！」「新しい活動を始めたい！」「在宅ワークって私にもできるかな？」「今の働き方を見直したい」など、女性が何かはじめる時は不安や問題がたくさんあります。

夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も、今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、個別にあなたのライフプランに沿ったアドバイスをいたします。

相談日 **令和5年10月27日（金）** **相談無料・一時保育あり**

① 午後1時～ ② 午後2時～ ③ 午後3時～
相談時間は1人50分です。（予約制）

相談員 **大津 恵美子 氏**

（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、キャリアカウンセラー）

場 所 赤穂市役所 2階 204会議室

対 象 新たなチャレンジをめざす女性、今後の働き方やライフキャリアを考えたい女性3名（先着順）

※相談内容は厳守します

一時保育 あり（0歳児～小学6年生まで）無料 お早めにご予約ください

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、市民対話課の窓口、FAXまたはメール（電話可）でお申し込み下さい。

申込期限 10月20日（金）

兵庫県出前チャレンジ相談事業

必要事項をご記入の上、市民対話課の窓口、FAXまたはメール（電話可）でお申込み下さい。

女性のためのチャレンジ相談（10/27）

参加申込書

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所			
TEL		FAX	
当日相談員に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 ご希望の時間があれば、ご記入下さい。			

*申込みにあたってお預かりする個人情報は、本相談以外の目的で使用することは、ありません
*悪天候その他やむを得ない事由により、相談会が中止または延期となる場合がございます。
その際はホームページにてお知らせいたします。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

お子様のお名前	年齢	性別
ふりがな	歳 ヶ月	男・女

【申込み・問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678 - 0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6812 FAX 0791-43-6810

MAIL jinken@city.ako.lg.jp

